

**京都マラソンの更なる魅力向上に向けての提案に係る業務委託
企画提案実施要領**

1 委託業務の名称

京都マラソンの更なる魅力向上に向けての提案に係る業務

2 委託期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

3 予定額

¥3,000,000-（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 委託内容

別添の仕様書及び個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書のとおり

5 参加資格

- (1) 企画提案に参加しようとする者は、次に掲げる資格を有するものでなければならない。ただし、委員長が必要と認めるときは、この限りでない。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でなく、「京都市競争入札参加停止取扱要綱」別紙に準じる参加停止措置を受けていないこと。

イ 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。

ウ 次に掲げるものを滞納していないこと。

(ア) 所得税又は法人税

(イ) 消費税及び地方消費税

(ウ) 本市の市民税及び固定資産税

(エ) 本市の水道料金及び下水道使用料

エ 前号に定めるもののほか、法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。

オ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

カ 過去10年間に於いて類似業務（※）実績があること

※対象者の選定、意見聴取の会議、意見を集約したうえでの取りまとめ

- (2) 企画提案に参加しようとする者に相続、合併その他によって営業の承継があった場合においては、上記(1)イに掲げる資格について、前営業者の資格を承継するものとみなします。

- (3) 複数の法人等による共同企業体（JV）（以下、「JV」という。）で提案する場合は、JVの構成員となる全ての法人等が、上記の要件を満たすものとします。なお、JVの構成員が別のJVの構成員となり、又は単独で応募することはできません。また、複数の法人等によるJVで提案する場合は、京都マラソン実行委員会はそのうちの代表者とのみ委託契約を締結します。この場合においては、業務全体の進行管理、とりまとめ等は代表者の責任において行うものとします。

6 企画提案に関する質問・回答

仕様書等に関する質問は電子メールのみにて行い、回答は「京都市情報館」の入札・公募型プロポーザル情報内の文化市民局ページにおいて掲載する。

(1) 受付期間

令和8年5月13日(水)午前9時から同年5月19日(火)午後5時まで(必着)

(2) 質問方法

後記14 担当者あて電子メールによる

(3) 回答予定日

令和8年5月22日(金)

7 参加申請の方法

別紙様式により、次のとおり提出してください。

(1) 参加申請書の提出期間

令和8年5月22日(金)から同年5月29日(金)までの午後5時まで

(2) 提出方法

後記14 担当者あてに、持参、郵送又は電子メール

(3) 参加申請時の提出書類

ア 参加申請書(押印不要) **様式1**

イ 5(1) ア～エ、カに掲げる資格を有する旨の誓約書 **様式2**

ウ 5(1) ウに掲げる滞納がないことを証明する書類(京都市内に事業所等を有する場合のみ)

エ 5(1) オに掲げる資格を有する旨の誓約書 **様式3**

※上記イ～エについて、京都市の競争入札有資格者名簿に登録されている事業者は提出不要です。

※複合体事業者の場合、参加申請書は代表者名で、それ以外は構成員ごとに該当する書類の提出が必要となります。

(4) 参加資格の確認

参加資格要件について審査し、要件を満たさない場合のみ、申請書の受付日から起算して5日以内にその旨をメールで通知します。

8 企画提案の提出書類

別添の仕様書に基づいた業務について、次のとおり提出してください。

(1) 紙媒体での提出 15部

ア 会社の概要(法人の名称・代表者名、主たる事務所の所在地、郵便番号、電話番号、担当者名、資本金又は出資金、従業員数、直前3年間の決算期の総売上額、営業内容等)

イ 委託業務の経費の内訳が分かる見積書(別添仕様書「5 委託内容(1)～(3)」)

ウ 委託業務の提案書(様式は問いません。)

エ 過去10年間において類似業務実績があることが分かる資料(業務名、実施期間、実施内容の詳細を記載してください。)

※ 環境配慮の観点から、仕様書にサイズ指定があるものを除き、原則「A4サイズ」「両面印刷」で出力し、一つの資料にまとめてください。また、ファイル等に綴じる必要はありません。

(2) 電子データでの提出

(1) ア～エについて、PDFデータにて電子メールで提出してください。

ただし、アについては、ホームページ等のURLをメール本文に記載することも可とします。

9 企画提案の提出方法

(1) 提出日時

令和8年5月22日(金)から同年6月2日(火)午後5時まで(必着)

※持参の場合は各日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

(2) 提出方法

後記 14 担当者あてに持参又は郵送及び電子メール

10 選考方法

参加者からの提出書類及びプレゼンテーション（説明15分、質疑20分を予定）について、次に掲げる評価基準に基づき採点し、第1順位の提案者を受託候補者として選定します。

※プレゼンテーションは令和8年6月9日（火）を予定しています。実施日時等の詳細については、別途連絡いたします。

(1) 審査

京都マラソン実行委員会は、受託候補者の選定のために審査委員会を組織し、受託希望者から提出された企画提案書等に基づき、審査します。

【審査委員】

委員長 文化市民局市民スポーツ振興室 京都マラソン・ワールドマスターズゲームズ担当部長

委員 文化市民局文化市民部文化市民総務課 文化市民総務課長

委員 文化市民局市民スポーツ振興室 京都マラソン推進課長

委員 文化市民局市民スポーツ振興室 担当係長

(2) 評価項目

審査は次の項目において各審査員が行い、各項目における各審査員の審査結果から算出する合計得点（100点満点）の合計点を審査結果とし、最も順位の高い提案者を受託候補者として選定します。ただし、平均点が6割を下回るときは、応募が1事業者のみの場合であっても、受託候補者として選定しません。

【評価基準】

評価項目	評価のポイント
1 業務執行力（合計35点）	
①過去の業務実績（20点）	これまでに類似業務の実績があるか。 【採点基準】 ・過去10年間のファンミーティングなどの類似実績について、1件ごとに2点 ・過去10年間のファンミーティング以外の類似実績について、1件ごとに1点
②業務執行体制（10点）	仕様書に定められた業務を的確かつ安定的に実施するために必要な体制を確保しているか。 【採点基準】 ・執行体制（責任者、調整窓口、スタッフ含む）を明示し、本業務に従事するスタッフ5名以上が過去に類似業務（意見抽出の調査）を3回以上経験している：10点 ・執行体制（責任者、調整窓口、スタッフ含む）を明示し、本業務に従事するスタッフ3名以上が過去に類似業務（意見抽出の調査）を3回以上経験している：8点 ・執行体制（責任者、調整窓口、スタッフ含む）を明示し、本業務に従事するスタッフ1名以上が過去に類似業務（意見抽出の調査）を3回以上経験している：5点

		<ul style="list-style-type: none"> ・執行体制（責任者、調整窓口、スタッフ含む）を明示し、本業務に従事するスタッフ1名以上が過去に類似業務を1回以上経験している：3点 ・執行体制（責任者、調整窓口、スタッフ含む）を明示している：1点 												
	③市内企業 (5点)	<p>本市区域内に本店又は主たる事務所を有する企業であるか。</p> <p>【採点基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業：5点 ・中小企業以外で、本市区域内に本店又は主たる事務所を有する企業：3点 ・本市区域内に支店、営業所を有する企業：1点 ・その他の企業：0点 												
2 企画提案力 (合計65点)														
	① 見積金額 (10点)	<p>【採点方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10点×(全事業者の最低価格/当該事業者の価格) 												
	②ファンの抽出 (15点)	<p>京都マラソンに熱い思いを持っている方を適切に選定できる提案となっているか。</p> <p>【採点基準】</p> <table> <tr> <td>極めて良好</td> <td>15点</td> <td>良好</td> <td>11点</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>7点</td> <td>やや不十分</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>不十分</td> <td>1点</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	極めて良好	15点	良好	11点	普通	7点	やや不十分	3点	不十分	1点		
極めて良好	15点	良好	11点											
普通	7点	やや不十分	3点											
不十分	1点													
	③ミーティングの開催 (15点)	<p>専門的手法を用いて属性ごとにより深いファンの声を可視化できる提案となっているか。特に、京都マラソンについて「どこが好きか」「どうすればもっと愛せるか」というポジティブな問いに対する回答を引き出す工夫をしているか。</p> <p>【採点基準】</p> <table> <tr> <td>極めて適正</td> <td>15点</td> <td>適正</td> <td>11点</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>7点</td> <td>やや不十分</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>不十分</td> <td>1点</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	極めて適正	15点	適正	11点	普通	7点	やや不十分	3点	不十分	1点		
極めて適正	15点	適正	11点											
普通	7点	やや不十分	3点											
不十分	1点													
	④意見の取りまとめ (15点)	<p>ミーティングの結果を属性ごとに分析し、京都マラソンの開催価値（関心）が高まる取組みや手法を具体的に提案する内容として取りまとめた報告となるようなプロセスを提示できているか。</p> <p>【採点基準】</p> <table> <tr> <td>極めて良好</td> <td>15点</td> <td>良好</td> <td>11点</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>7点</td> <td>やや不十分</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>不十分</td> <td>1点</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	極めて良好	15点	良好	11点	普通	7点	やや不十分	3点	不十分	1点		
極めて良好	15点	良好	11点											
普通	7点	やや不十分	3点											
不十分	1点													
	⑤見積の適正さ (10点)	<p>仕様書に記載されている項目に沿った内容で、効率的で適正な見積りであるか。</p> <p>【採点基準】</p> <table> <tr> <td>極めて適正</td> <td>10点</td> <td>適正</td> <td>8点</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>5点</td> <td>やや不十分</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>不十分</td> <td>1点</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	極めて適正	10点	適正	8点	普通	5点	やや不十分	3点	不十分	1点		
極めて適正	10点	適正	8点											
普通	5点	やや不十分	3点											
不十分	1点													
	合計 (100点)													

※なお、合計得点が最も高い者が2者以上あった場合は、上記【評価基準】の「2企画提案力」の③の点数が高い方を受託候補者として選定します。

11 候補者の選定

令和8年6月12日（金）を目途に、審査結果を通知します。

12 審査後の手続き

企画提案内容は実現を約束したものとみなし、選定した受託候補者と契約協議を行います。

- (1) 受託候補者との協議において、仕様書や提案書の内容を一部修正する場合があります、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に、委託契約を締結します。また、委託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者を受託候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結します。
- (2) 本業務は個人情報を取り扱うため、受託候補者は契約締結時に別紙1「個人情報取扱事務の委託契約に係る共通仕様書」第1条に従い別紙2「個人情報の取扱いに係る安全管理措置状況申出書」の提出が必要です。

13 留意事項

- (1) 資料の作成及び提出に係る費用はすべて参加者の負担とします。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 仕様書等に関する質問及び参加申請書の電子メール送信後に、電話で必ず確認をお願いします。
- (3) 仕様書記載の大会概要は（案）です。大会の開催内容等が変更した場合や、京都マラソン実行委員会の予算等に変更がある場合は、受託事業者決定後であっても、委託金額及び委託内容を変更する可能性があります。またこの場合、受託事業者への補填・補償等はありません。

14 問い合わせ・書類提出先

京都マラソン実行委員会事務局（担当：河嶋、片岡）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 分庁舎地下1階

TEL：075-222-3138 E-mail：kyoto-marathon@city.kyoto.lg.jp